

地域包括支援センターだより

暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについてさまざまな相談や要望に応える『よろず相談窓口』です。暮らしのコンシェルジュに多く寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は、『福祉用具』について取り上げてみたいと思います。

- 相談内容…足腰が弱くなり、杖で外を歩くのが大変。近所のお店に買い物に行くことが難しくなっています。電動車(電動車いす)を買いたいのですが役場から助成はないですか。
- 対応策…心身状況の確認及び情報提供を行います。

- ・ 電動車の購入について大崎町から助成はありません。
介護保険でレンタル可能です。原則要介護2以上の認定、介護サービス計画書が必要です。(介護サービス計画書は介護支援専門員が作成します)
- ・ 新品を購入する場合、保険代を含め35万円程度かかります。町内の取扱店や福祉用具専門業者を紹介します。
- ・ 歩行状態や行きたい場所を確認、状況によって歩行器レンタルを提案いたします。

【介護保険でレンタル可能な主な品目】

種類	説明	レンタル費用 (月額)
車いす	電動車いすを含みます。	400円程度 電動車いすは2,000円程度
電動ベッド	リモコンで高さを調整、背・脚部分も動きます。	1,200円程度
手すり	トイレや玄関などに設置します。 ※工事を伴う場合は住宅改修となります。	300円程度
歩行器(歩行車)	老人カー(シルバーカー)は対象外です。	400円程度



他にもレンタル可能なものがありますので、お問い合わせください。なお、介護保険で購入できる福祉用具は次号で紹介します。

